

令和元年 千葉県アイパートナー協会 事業計画書

令和元年 8月1日～
令和2年 3月31日まで

I 主な事業

- (1) 社会福祉法及び障害者自立支援法並びに高齢者支援法等に規定される事業
- (2) 会員相互の親睦や生活向上に関する支援事業
- (3) 生活上の諸問題を解決するための研修事業や福祉増進に関する事業
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

II 具体的な事業内容

- (1) ピア相談事業(障害当事者相談支援) 毎週1回及び電話での随時対応
目に悩みを持った方の当事者による各種相談と行政並びに相談事業所との連携
- (2) 年間3回の研修事業
視覚障害者や目の不自由な方、その家族への生活サポート講話・体験
- (3) ホームページ制作と情報提供
市町村単位に千葉県内の目に関する情報提供、生活向上提供
- (4) iPhone貸し出し事業とサポート事業
ITを活用した生活向上を促進するための貸し出しと研修
- (5) 総会・理事会(年3回)の開催